



タカラスタANDARD株式会社が大和重工株式会社＜5610＞株式の変更 報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの大和重工株式会社＜5610＞について、タカラスタANDARD株式会社が2024年12月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、タカラスタANDARD株式会社の大和重工株式会社株式保有比率は、0.00%と5.01%減少した。

報告義務発生日は、2024年12月23日。